

福江商工会議所ニュース

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



— イベント・行事のご案内 —

□ **2010 アイアンマンジャパン
トライアスロン 五島 長崎大会
(平成22年6月13日)**

□ **福江商店街連盟イベント**

① **510の日イベント
(5月8日・9日)**

② **母の日セール
(5月7日・8日・9日)**

— 主な内容 —

■平成22年度事業計画・予算総会決議

■福江商工会議所活動報告

■福江商工会議所青年部会員募集

■中小企業相談所からのお知らせ

① 金融関係

② 雇用促進法及び雇用給付金について

③ 長崎県産業支援制度説明会

■新規会員紹介

広告掲載事業所募集！

1コマ(10×5cm) 4,000円/1回

【問い合わせ先】 福江商工会議所 担当：野口

TEL：72-3108

「福江商工会議所ニュース」では、会員紹介コーナー「会員探報」として掲載企業を募集します。掲載に関しては無料(1事業所に付き1度のみ)となっておりますので事業所PRや新商品の告知など、お気軽にご活用下さい。

【問い合わせ先】 福江商工会議所 担当：野口

TEL：72-3108

発行所 福江商工会議所

〒853-0005 五島市末広町8-4 TEL0959-72-3108 fax0959-74-1588

E-mail:fukuecci@vc.fctv-net.jp

— 平成22年度 事業計画・予算総会決議 —

去る、平成22年3月30日（火）カンパーナホテルにて、福江商工会議所通常議員総会（予算総会）を開催、各事業計画及び予算ともに出席者全員の承認可決されました。各内容に関しては、下記のとおりとなりました。



— 基本方針 —

福江商工会議所が数年来取り組んでいる地域振興策は、働く職場求めて出稼ぎを余儀なくされる人や郷土を見限って転出する人等が多くなっている現状に対し、人口流失を食い止める一方、定着人口や流動人口の増加を図る為の事業活動を基本的な考えとしている為、大きなテーマが多く、その為には粘り強く着実な事業推進を図りたい。

商工振興策については、平成18年8月改正された中心市街地活性化法に基づき具体的な計画を進めているが、その核となる、店舗の問題や商店街としての、情熱と協調体制等大同団結して取り組む必要があり、活発な活動を実施したい。

観光振興対策については、地域の特色を活かした観光施策による交流人口の拡大や地場産品の販路拡大、特産品開発に取り組む必要がある為、関係団体等と連携を図り活動したい。

会員事業所の相談窓口である中小企業相談所では、巡回指導や経営者・従業員向けの講習会等を積極的に開催するとともに創業支援、経営革新の相談指導など施策普及に向けてその使命を果たしていきたいと考えている。

— 重点事業 —

（委員会活動）

（組織充実）

1. 地域振興対策事業
2. 商工振興対策事業
3. 観光交通対策事業

1. 部会、委員会の活動強化
2. 会員拡大運動の実施

1. 地域振興対策事業

- ・下水道整備促進
- ・過疎対策事業の推進
- ・公共投資の地元中小企業への優先受注確保
- ・情報通信技術の活用と推進
- ・地域振興に関連する施設（自衛隊）等の誘致
- ・農業水産業等の他業種・地場産業との連携
- ・都市と農山漁村の共生・対流推進事業
- ・下大津埋め立て地から東浜への架橋建設促進
- ・中国（舟山市）との姉妹都市に向けての研究

・その他地域開発に関する事業

2. 商工振興対策

1) 商業対策

- ・まちづくり事業の推進
- ・TMO事業の推進（巡回バス運行事業）
- ・一店逸品運動の協力
- ・商工振興成功事例（先進地）の調査研究
- ・駐車場設置及び利用向上の研究
- ・商店街基盤整備の促進
- ・各種施策、助成金制度の啓発と普及推進
- ・経営革新を図るため経営者及び従業員の講習会、講演会研修会等の開催
- ・各通り商店街、商店街連盟の活動支援
（月一回のイベント）

2) 工業対策

- ・県工業技術センター及び県産業技術振興財団を積極的に活用
- ・経営分析診断
- ・工業経営と工業技術に関する講習会、研究会の開催
- ・その他工業振興に関する事業

3) その他

- ・長商連議員大会開催（福江大会）

4. 交通体系の整備

5. 商工技術振興対策

6. 青年部、女性会の運営並びに活動支援

7. 金融、税務対策

3. 観光振興事業

1) 観光客の誘致活動

- ・福江みなとまつりの協賛
- ・五島フェスティバル（夕やけマラソン）の共催
- ・五島つばき祭の共催
- ・第10回アイアンマンジャパントライアスロン五島長崎の共催
- ・関係機関との観光宣伝活動
- ・大型観光船誘致活動
- ・海フェスタながさき～海の祭典2010年長崎・五島列島の共済

（7月19日(月)～8月1日(日) 16日間）

2) 受入体制の整備

- ・観光地の掘り起こし等の事業促進
- ・地元観光施設研修会開催（平成21年度は鬼岳天文台）
- ・五島八十八ヶ所霊場の整備活動促進
- ・花いっぱい運動の促進
- ・クリーン五島運動推進

3) 広域的集客化対策

- ・広域観光ルート施策と共同イベント、大型イベントの提言
- ・県観光連盟に対し福江島の観光ルートの積極的取り組みについて

4) 地場産品振興対策

- ・観光みやげ品の開発奨励
- ・地場産品愛用促進運動推進（地産地消）
- ・物産展の開催と販路拡大
東京葛飾区産業フェアへの参加による販路拡大事業
- ・食に対しての広報推進事業

5) その他観光振興に関する事業

- ・全国商工会議所観光振興大会への参加

8. 小規模企業対策

9. 調査活動の充実

10. 会員福祉事業の推進

11. 環境・衛生などに関する事業の推進

— 福江商工会議所活動報告（4月・5月） —

— 平成22年4月 —

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1日 福江商店街連盟役員会 | 20日 平成22年度年度更新説明会 |
| 2日 海陽高等学校制服販売 | 平成22年度福江青色申告会定期総会 |
| 3日 五島高等学校制服販売 | 平成22年度福江青色申告会女性会定期総会 |
| 5日 福江商工会議所青年部役員会 | 21日 長崎県防衛協会常任理事会 |
| 6日 地域開発委員会議 | 福江商店街連盟役員会 |
| 五島高等学校定時制制服販売 | 五島観光みやげ品（協）定期総会 |
| 8日 長崎県小規模事業経営支援補助金検収 | 22日 （株）カナック 金子氏来島 |
| 12日 安全なわが街づくり巡視活動 | 長崎県護国神社春季例祭 |
| 正副会頭・五島市商工会との合同会議 | 23日 J A Nコード業務担当者説明会 |
| 13日 労働保険基準協会五島支部理事会 | 福江港・福江空港整備促進委員会 |
| 農水省要望書提出 | 24日 大村駐屯地創立58周年記念行事 |
| 14日 福江商店街連盟役員会 | 25日 五島市福江自衛隊父兄会定期総会 |
| 15日 大村商工会議所来所 | 28日 自衛隊長崎地方協力本部長 |
| 安全なわが街づくり協議会監査 | 五島ふれあいスタンプ（協）役員会 |
| 17日 長崎県商工会議所青年部連合会 | 30日 平成22年度福江青年部通常総会 |
| 塚原会長来島 | |
| 19日 下五島美容組合総会 | |
| 五島列島夕やけマラソン会議 | |

— 平成22年5月 —

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 7日 福江島分屯基地司令来所 | 16日 福江中央ロータリークラブ35周年 |
| 平成22年度 福江港まつり役員会 | 19日 長崎県商工会議所女性会連合会 |
| 長崎県商工会議所女性会事務局会議 | 通常総会 |
| 安全なわが街づくり役員会 | 26日 福江納税貯蓄組合定期総会 |
| 8日 長崎県商工会議所青年部連合会通常総会 | 29日 福江育成協議会定期総会 |
| 10日 安全なわが街づくり巡視活動 | 31日 長崎県会頭懇談会 |
| 13日 安全なわが街づくり定期総会 | |
| 平成22年度 長崎県産業支援説明会 | |

— 福江商工会議所青年部会員募集 —

福江商工会議所青年部は、新入会員を募集しています。私達と一緒に仕事や五島のことについて大いに語りあいネットワークを広げ、ビジネスチャンスを拡大しませんか？

— 綱領 —

福江商工会議所青年部は、地域社会の健全な発展を図る商工会議所の一翼を担い、次代への先導者としての責任を自覚し、地域の経済的発展の支えとなり、新しい文化的創造をもって豊かで住みよい郷土づくりに貢献する。

— 平成22年度スローガン —

「一人ひとりの行動から始まる元気ある五島」
～確かな夢をかたちに～

— 組織委員会 —

■総務委員会 ■例会委員会 ■事業委員会 ■広報委員会

— 平成21年度・主な活動内容 —

- ゴミゼロ大作戦（福江川清掃）
- 福江レトロ冒険隊（郷土歴史探究）
- 経営者講演会 ■ 家族親睦会 ■ 各種イベント協力

— 入会希望の方は —

福江商工会議所青年部 TEL：72-3108
（担当：野口）までお気軽にご連絡下さい。

— 中小企業相談所からのお知らせ —

(株) 日本政策金融公庫 国民生活事業 (旧国民生活金融公庫)

1. 経営環境変化資金 (セーフティーネット貸付)

ご利用いただける方	社会的、経済的環境の変化などにより、次の1に該当し、かつ、2の要件を満たす方 1 次の(1)から(7)までのいずれかの経営状況になっている方 (1) 最近の決算期における売上高が前期に比べ5%以上減少していること、または最近3ヵ月の売上高が前年同期を下回り、かつ、今後も売上減少が見込まれること。 (2) 最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期に比べ悪化していること。 (3) 最近、回収条件の長期化または支払条件の短縮化など取引条件が悪化していること。 (4) 社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来していること、または来すおそれのあること。 (5) 最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じていること。 (6) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金および任意積立金の合計額を上回る繰越欠損金を有していること。 (7) 前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が15年以上であること。 2 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること。	資金のお使いみち	設備資金	社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要とする設備資金
			運転資金	経営基盤の強化を図るために必要とする運転資金
	ご融資額	4,800万円以内		
	ご返済期間	設備資金	15年以内 (据置期間3年以内)	
		運転資金	5年以内 (特に必要な場合8年以内) (据置期間1年以内 (特に必要な場合3年以内))	
	利率	1.85%~		
	お取扱期間	平成24年3月31日まで		
保証人・担保	ご融資に際しての保証人、担保 (不動産、有価証券等) などにつきましては、お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。			
(注) ※ ご返済期間によって異なる利率が適用されます。 ※ 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利 (固定) は、記載されている利率とは異なる場合がございます。 ※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。				

2. マルケイ資金 (小規模事業者経営改善資金)

○ご利用になれる方

- ・ 常時使用する従業員が20人以下 (商業・サービス業の場合は5人以下) の法人・個人事業主の方
- ・ 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6ヵ月以上 (会計整備の状況等に依りて経営指導員の判断により短縮できる場合があります。) 受けている方
- ・ 義務納税額 (所得税、法人税、事業税、都道府県民税もしくは市町村民税) を完納している方
- ・ 原則として同一地区で最近1年以上事業を行っている方
- ・ 商工業者であり、かつ、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

○資金使途……事業資金 (運転資金及設備資金) です。

○融資限度……1,500万円

○融資期間……①運転資金 7年以内 (うち据置期間1年以内)

②設備資金 10年以内 (うち据置期間2年以内)

○融資利率……年1.95% 4月14日現在

－ 雇用促進法及び雇用給付金について －

☆ 障害者雇用促進法が改正されました

- ◎ 障害者雇用納付金制度の対象事業主が拡大されます。
 - ・ 常用雇用労働者201人以上の事業主 平成22年7月～
 - ・ 常用雇用労働者101人以上の事業主 平成27年4月～
- ◎ 短時間労働者（週所定労働時間20時間以上30時間未満）が障害者雇用率制度の対象となります。（平成22年7月～）

常用雇用労働者の総数や実雇用障害者数の計算の際に、短時間労働者を0.5カウントとしてカウントすることとなります。
- ◎ 除外率が10%引き下げられます。（平成22年7月～）

☆ 高年齢者の雇用に関する給付金

- ◎ 中小企業定年引上げ等奨励金

雇用保険の常用被保険者数300人以下の事業主が就業規則等により

 - ① 65歳以上への定年引上げ
 - ② 希望者全員を対象とする70歳以上までの継続雇用制度の導入
 - ③ 65歳前に契約期間が切れない契約形態による希望者全員を対象とする65歳以上までの継続雇用制度の導入
 - ④ 定年の定め廃止

を実施した場合、制度に応じ一定額を支給します。
- ◎ 高年齢者雇用モデル企業助成金

70歳以上まで働くことが出来る仕組み、又は65歳以上までの定年や希望者全員の継続雇用制度の導入をし、新たな職域の拡大、賃金・人事処遇制度の改善又は、高年齢者の積極的な雇用をする事業主が計画の認定を受け、モデル性や地域における波及効果のある取組を実施した場合に、当該取組の実施に要した費用の2分の1の額を支給します。（限度額500万円）

お問合せ先

社団法人 長崎県雇用支援協会 助成納付部

TEL095-827-1165

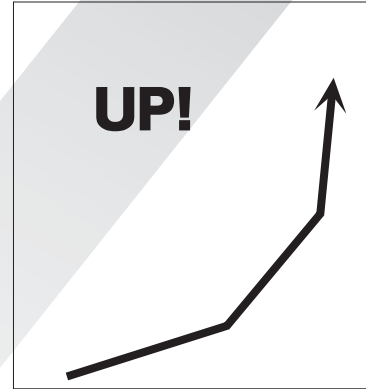
— 平成22年度 長崎県産業支援制度普及説明会 —

長崎県産業支援制度普及説明会のお知らせ



中小企業、農林水産業関係者のみなさま
あなたの**意欲を応援**します！

- ・新分野に進出したい！
- ・経営を見直して、事業を拡大したい！
- ・農水産物を、加工品として開発したい！
- ・専門家のアドバイスを製品開発やPRに活かしたい！
- ・製品や生産物をもっと広く売り出したい！
- ・ほかの分野の企業と協力したい！
- ・県の研究機関の支援を受けたい！
- ・新たに農業にも進出したい！
- ・融資制度について詳しく知りたい！



県の物産流通推進本部と産業労働、水産、農林の各部、工業技術センター、水産試験場、農林試験場などの研究機関が合同で、みなさまの事業意欲をご支援するための制度を、わかりやすく説明。その場で、ご相談にも応じます。多数のご来場をお待ちしております！

1. 開催目的

第一次、第二次、第三次産業の連携により本県産業の発展支援を図るため、異なる産業にまたがる施策の普及説明会を、産業労働部、物産流通推進本部、こども政策局、科学技術振興局、水産部、農林部が一体となって開催する。

2. 参加対象者

- (1) 地場中小企業者等
- (2) 商工団体等実務者（商工会議所、県商工会連合会、商工会、県中央会等）
- (3) 流通・加工業者（農林、水産関係を含む）
- (4) 水産団体実務者（漁協、漁業士会等）
- (5) 農業団体実務者（農協等）
- (6) 農業法人実務者
- (7) 市町担当者（商工・水産・農林）
- (8) 県地方機関担当者（商工・水産・農林）

3. 開催日時、場所

日時 5月13日（木）13：30～16：30

場所 下五島会場

福江総合福祉保健センター 2F 研修室
（五島市三尾野1丁目7-1）

お問い合わせはこちらへ
長崎県産業・雇用施策活用推進センター
095-895-2721

（フリーダイヤル	0120-318541）
産業政策課	095-895-2614
こども未来課	095-895-2683
漁業政策課	095-895-2816
農業経営課	095-895-2913
科学技術振興課	095-895-2523
物産流通推進本部	095-895-2623

— 新規会員紹介 —

事業所名	代表者名	住所	連絡先
大和システム（株）	武藤兼治	福岡市博多区堅粕5丁目4番地20号	092-477-8212
メンズサロン・アモール	鈴木充	五島市末広町1-18	72-6272
（資）パンプー	竹村美保子	五島市吉田町2498	75-0412
（株）福江青果卸売市場	平岡三郎	五島市三尾野町2-5-23	72-6956
成美企画	橋口高秀	五島市下大津町723-3	72-1721
S H A N T I	永尾麻美	五島市吉田町2564-2	72-8131
（株）真興産業	中本明人	長崎市中町4番28号	095-824-6342
村岡空調サービス	村岡与志広	五島市中央町1-3	74-3145

平成21年12月1日～平成22年4月1日（敬称略）

ご入会有り難うございます。